広島県告示第七百八十三号

令和八年広島県告示第六百三十三号（令和八年度地籍調査事業計画）の一部を次のように変更する。

令和八年六月二十九日

広島県知事　横　田　美　香

次の表の変更前の欄に掲げる内容を同表の変更後の欄に掲げる内容に傍線で示すように変更する。

変更後	変更前
一　地籍調査本体事業 （略） 二　（略）	一　地籍調査本体事業 （略） 二　（略）

変更後

一　地籍調査本体事業

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
（略）	（略）	（略）
東広島市	（略）	（略）
廿日市市	駄荷城・駄荷地区の一部（吉和）	事業計画決定の日から令和九年三月三十一日
江田島市	（略）	（略）

二　（略）

変更前

一　地籍調査本体事業

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
（略）	（略）	（略）
東広島市	（略）	（略）
江田島市	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

二　（略）